

番号	6		事業名	県営林道開設		市町村名	飯田市		路河川名	矢筈線		箇所名(ふりがな)	矢筈(やはず)			
事業計画時の課題・背景及び事業経緯	昭和57年頃森林所有者から、森林整備を目的とした本林道の開設要望が持ち上がり、関係機関と調整を行う中で平成3年度から開設を開始し、平成22年度に幅員4.0m、延長2.251mの基幹林道として完了した。 (経緯) ○平成15年度の公共事業再評価において、先線路線上に新たな崩壊地の発生が確認されるなどの状況を踏まえて、全体事業計画の見直しを行い、当初延長9,500mとしていた連絡線形について、ルート途中の人工林から林道終点(旧上村柳沢)までの区間6,379mを中止し、突込み線形にすることとした。(9,500m → 3,121m) ○平成20年度の公共事業再評価において、岩質の状況によりさらなる開設費用の増大が見込まれるため、地形地質が安定し今後の施業の展開しやすい位置を終点位置とする、再度全体事業計画の見直しを行なった。(3,121m → 2,251m 870mの減)													②事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化	事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化(A:環境がよくなった B:大きな影響なし C:影響が大きい)	評価
	○開設に伴い林道敷き部分の立木伐採、林地改変を最小限に留め、自然環境の保護に努め工事を実施した。 ○森林整備の実施により森林の公益的機能である、水土保全機能の維持・増進がはかられた。													B		
事業目的	○森林整備対象地の森林にアクセスするためには、徒歩で片道数時間の手段しかなかったため、森林整備が進まず荒廃していくことが懸念されていた。さらに、間伐材の搬出においては、集材距離が長く、実施が見込めない状況であった。このため、林道を開設し森林整備の促進が急務であった。 ○スギ、カラマツを主体とした人工林の除間伐等の森林整備を推進し、水土保全機能の維持・増進を図ること。本林道はこれらの森林整備を促進するための基盤施設として開設した。													③施設の維持管理状況	施設の維持管理状況(A:地域の人たちの参加あり B:適切 C:やや不十分 D:不適切)	評価
	○林道開設後は管理者である飯田市により、豪雨の後など、随時維持管理が行われている。													B		
事業概要	当初工期	H3~H40	費用対効果(当初時)	1.2	事業費(千円)	財源内訳(千円)				④地域住民等の評価	地域住民等の評価(A:評価が高い B:中程度の評価 C:評価が低い)		評価			
	最終工期	H3~H22	費用対効果(評価時)	1.1	上段:当初/下段:最終	国庫	その他	県債	一般財源		○主目的である森林整備については、森林へのアクセスが格段によくなったことにより、一定の評価が得られている。		B			
	当初計画内容(主な工種)	林道開設 L=9,500m、W=4.0m 切土、盛土、法面保護工、ほか			2,416,000	1,208,000	0	0	483,200							
	最終事業実績(主な工種)	林道開設 L=2,251m、W=4.0m 切土、盛土、法面保護工、ほか			1,015,813	507,906	0	0	203,162		⑤事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況		事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況(A:貢献度が高い B:貢献している C:特になし)	評価		
事業期間の延長・短縮理由と分析	○当初9,500mの連絡線形としていたものを、計画路線上の崩壊地発生及び、岩質の状況によりさらなる開設費用の増大が見込まれるため、地形地質が安定し今後の施業の展開しやすい位置を終点位置とする、計画見直しにより2,251mの突込み線形へ変更した。													○当該路線を利用して、山腹崩壊、土砂流出、倒木などの災害時に、調査、復旧作業など迅速に対処することが可能。	B	
事業費(予算)の増加・縮減理由と分析	○事業期間と同様に開設延長が縮減されたことから、事業費についても約14億円少ない10億1,500余で事業を実施した。 ○採用工法の検討など極力コスト縮減に努めたが、地形急峻、地質脆弱な箇所があったことから、開設単価は当初計画を上回った。(約25万円/m → 約45万円)													改善措置の必要性		
①事業効果の発現状況	事業効果の発現状況(A:目的を超えた達成 B:達成した C:概ね達成 D:達成したとはいえない)													評価		
	直接的効果(定量的・定性的)	○本林道の費用対効果での主な便益である水源涵養機能は、間伐(除伐も含む)145ha実施により得られるとされているところ、近年10ヶ年の間に、本林道を利用した間伐を167ha行った。 この間伐により水土保全機能の維持・増進がはかられた。													B	
	間接的効果(定量的・定性的)	○林道の存在により、周辺森林への立入が容易になったことから、クマやシカによる獣害を防止するための立木への防除作業、また猟友会などによる、シカ駆除作業の実施が効率的となった。													今後の取り組み及び同種事業への活用と課題	○主目的である森林整備は一定の効果が表れているが、今後さらに計画的・効果的な森林施業を行う必要がある。 ○一帯はもとより比較的急峻な地形であるため、豪雨時には土砂流出の著しい沢部が数箇所あることから、適時適切な維持管理や一定の防災対策が必要となる。 ○飯田市認定の森林経営計画(H25~H29)に基づき、計画的に間伐を実施していく。 ○H30年度以降も飯田市有林において、搬出間伐を予定しており、これに併せて作業道を開設する予定である。 ○官行造林地内の森林整備の実施については、森林管理署に飯田市から要望している。 ○事業再評価時の見直しにより、実施を中止した、当初計画路線周辺の森林整備については、作業道作設後地元と協議しながら、実施方法を検討していく。
	部意見	森林整備のための基盤整備として林道開設を実施し、林地へのアクセスが容易になったことで森林整備の促進に繋がり、事業の目的を達成している。 計画的に森林整備を行なうことで水源かん養機能、土砂流出防止機能などの公益的機能の発揮に当路線が寄与している。今後の間伐材の搬出時には開設した林道を利用することで、更なる事業効果の発現が見込まれる。														
行政改革課意見	森林への立入が容易となり森林整備の促進が図られ、一定の効果が認められる。															